

平成23年3月2日

施政方針

白河市長 鈴木和夫

～この頁は空欄です～

(裏表紙用頁)

施 政 方 針

白河市長 鈴木 和 夫

はじめに

平成23年3月市議会定例会の開催に当たり、平成23年度一般会計当初予算案をはじめ重要な議案を提出いたしました。

以下、その概要についてご説明いたしますが、それに先立ち、新年度の市政運営についての基本的な考え方並びに当面する市政の諸課題について所信の一端を申し上げます。

現在国会では、平成23年度当初予算及び関連法案の審議が行われております。この中には、地方行政に大きく関わる地方交付税法案や特例公債法案なども含まれており、国民生活や地方自治体の財政運営に支障を来すことのないよう関連法案の早期成立に向けた最大限の努力を望むものであります。

その中でも、子ども手当については、その財源として地方負担を予定していることから、一部の地方自治体では、これを拒否するなどの波紋が広がっております。本市では負担分を計上しておりますが、この制度は、本質的に国が全額負担することを基本に出発したものであり、もし続けるのであれば当然に地方負担を無くすべきものであると考えております。

また、補助金の一括交付金化についても、新年度は都道府県を対象にし、一年後には市町村へ交付される見込みとなっておりますが、地方にとっては、この制度が融通性や弾力性があるのか、従来の補助額を下回るのではないかと不安が残り、また、現段階では、その内容も不透明な部分が多いことから、早急に地方が納得できる仕組みを作るべきものと考えております。

一方、「国政の一丁目一番地」と位置付けて取り組んできた地域主権改革については、地方自治体に対する義務付け・枠付けの見直し、国と地方の協議の場の法制化などについての「地域主権推進一括法案」などの関連三法案がすでに提出されていますが、未だ成立を見ていない状況にあります。これらは、分権社会への試金石となる重要な法案であることから、改革の機運を逃すことなく、早期の成立を図ることが政権の使命であると考えております。

我々、地方自治体も分権の主役として、それを担う意欲と遂行能力を高め、また、結果責任も自らが負うという覚悟が必要であると繰り返し申し上げてまいりました。このことから、市としては、県が進めている権限移譲についても積極的に取り組み、移譲された事務を通して行政能力が高められていくとの考えのもと、原則すべて受け入れるべきであるとの姿勢で臨んでおり、この4月には移譲件数は県内一となる見込みであります。

今後とも、さらなる権限移譲を受け、政策立案能力の一層の向上や市民の行政への参加などを強く推し進め、分権社会に対応できる体制を作っていきたいと考えております。

さて、世界経済は東アジアの飛躍的發展に牽引され、緩やかな回復傾向にあります。我が国においては、失業率が若年層を中心に高水準で推移し、依然、円高・デフレ基調から脱却できず、経済の回復の見通しがつきにくい状況にあります。

このことから、国では、新年度当初予算において、経済の成長と雇用の確保を重視し、法人税率の軽減や雇用を増やした企業を優遇する雇用促進税制の導入、失業者に対する無料職業訓練と生活支援制度の創設などの施策を講じております。さらに、家計への直接支援策として子ども手当と農家戸別所得補償の拡充、地域主権改革の推進策として補助金の一括交付金化などを計上し、全体としては92兆円を超える過去最大の規模となっております。

また、県では、経済・雇用対策を最重点と位置づけ、産業の振興や基金を活用した5千人を超える雇用の創出を図る一方で、地域医療や子育て支援の充実及び国の公共事業費削減を県単独事業で補うなどした結果、昨年引き続き9千億円台を維持し、積極的な予算編成となっております。

本市におきましては、経済の安定なくして地域の安定はないとの方針の下、産業の振興や雇用の確保を図り、さらには福祉の向上や社会基盤の整備など市民生活の安心と安定に寄与する施策を講じるため、前年度を上回る予算を編成しております。

本市の基本方針

私は、市長就任から4年目となり、年内に任期満了を迎えます。この間、市政を預かるという重責を忘れることなく、白河市の「安定」「躍進」「自立」の実現に向けて邁進してまいりました。市政の運営は、市民と行政の共同作業であると考えており、その基本となるのは、市民の声をいかに市政に反映させるかであります。そのため、就任以来、極力地域に出向き、また、あらゆる機会に、市政の基本方針や現状を説明し、市民の皆様の生の声を拝聴し、様々な意見交換を通して、各地域の特色や諸課題などの把握に努め、「本市の一体化の推進及び市域の均衡ある発展」を目指し、市政の執行に全力を傾注してまいりました。

また、私がかねがね、地方の自立には、基礎自治体それぞれが足元の資源を見直し、それに磨きをかけ、活かすことが欠かせないと申し上げてまいりました。特に本市は、首都圏に近接し高速交通体系が整備されていることから、ものづくりの工場が多く立地しているほか、良好な農地を抱え質の高い農産物の供給地であることや国史跡となった小峰城跡をはじめ先人が築き上げてきた数々の歴史文化など、他に誇れる資産や文化を有しております。

これを活かすべく、これまでも農商工連携による商品開発や販売の促進、産業サポート白河を活用した既存の中小企業への支援、企業の誘致など多方面にわたり施策を展開してまいりました。

特に企業誘致の面では、インターネットサービスで国内最大手の「ヤフー株式会社」によるデータセンターや、世界規模で事業を展開している国内トップクラスの化学メーカー「三菱ガス化学株式会社」などの本市への進出が決まりました。このことは、地理的利便性や地盤の安全性、そして何よりも優秀な人

材など、本市の持つ魅力と優位性が認められたと同時に、これまでの地道な活動が実を結んだものと考えております。

また、先月23日には、「歴史まちづくり法」による計画について、県内で初、東北でも弘前市に次いで2番目となる国の認定を受けました。さらに、中心市街地活性化基本計画と重複して認定された自治体は、本市を含め全国でも金沢市や松江市など6市のみであり、本市のまちづくりに対する先駆的な取り組みが評価されたものであります。この認定により、提灯まつりやだるま市などの伝統行事と歴史的街なみなどを一体的に捉え、これらを活かしたまちづくりが実施できることになり、中心市街地活性化や景観形成の事業と併せ、本市の魅力を発信することができるものと考えております。

今後は、刻々と変化する状況を的確に捉え、本市の発展に何が必要かを見極めながら、産業の振興と雇用の確保や市民生活を守る社会福祉の充実などへの細かな目配りをし、活力あるまちづくりを進めるため、迅速で機動的な市政運営を行ってまいりたいと考えております。

一般会計予算の概要

次に、新年度一般会計当初予算案の概要について申し上げます。

当初予算につきましては、現下の経済情勢や、地方分権への対応などを踏まえて、改めて市民ニーズを的確に捉え、地域経済の振興や雇用の創出などによる「活力ある地域社会の構築」を目指すとともに、コミュニティの再生により地域と行政が共に支え合う「総合的な地域福祉の充実」、地域の最大の宝である人づくりのための「教育・生涯学習環境の整備」などを実現するための施策に対し、重点的に資源の配分を行ったところであります。

具体的には、まず、歳入の面では、根幹を成す市税において、法人市民税で一定の伸びが見込まれるものの、景気低迷による個人市民税や、標準税率に統一する固定資産税の影響などにより、市税全体では減収が見込まれております。さらに、地方交付税におきましても、別枠加算により普通交付税の総額は確保されましたが、臨時財政対策債が大幅な減額となり、「実質的な交

付税」では減収が見込まれるなど、一般財源の確保が厳しい状況にあります。しかし一方で、社会保障関係の国・県支出金が増加したほか、学校建設事業や光ファイバ網整備事業など市民要望の高い事業に対し、地方交付税の優遇措置が受けられる「合併特例債」を増額し、歳入全体では、今年度を上回る額が確保されました。

次に、歳出の面では、事務事業全般に渡り、その効果や効率性などの観点から市民の目線に立って見直しを行ったことや、財政の健全化を目指して積極的に実施してきた「任意の繰上償還」による公債費負担の軽減など、経費の削減に努める一方、雇用創出につながる施策や、子育て支援をはじめ、高齢者や障がい者、生活困窮者などの福祉向上のための予算を増額しました。

また、投資的経費につきましても、地域コミュニティの強化に欠かすことのできない集会所の建設や市民生活に身近な道路整備など、今年度に引き続き高い水準の額を確保することにより、国・県と連動し、経済・雇用情勢の改善に最大限配慮いたしました。

その結果、一般会計の予算総額は、合併以降最大規模であった今年度を更に2.9%上回る、255億9千万円の大型予算としたところであります。

以下、施策の柱に沿って主要事業をご説明いたします。

第1に、子育て・働く女性・お年寄りへの支援について申し上げます。

まず、子育て・働く女性の支援につきましては、安心して子どもを産み育てる環境を確保するため、出産、育児に関する情報や行政サービスなど子育てに関する情報を掲載した「子育て支援ガイドブック」を発行してまいります。

また、専門家による「子育て支援講演会」を開催し、男性の育児参加を促し、地域や社会全体で子どもを育てるという気運を醸成してまいります。

さらに、「子ども手当」の3歳児未満に支給する額を2万円に増額するとともに、入院及び外来とも小学6年生までの「こども医療費無料化」を引き続き行ってまいります。

また、介護や冠婚葬祭などの急用の場合に、会員相互の助け合いにより、一時的に子どもを預かる活動である「ファミリーサポートセンター」を支援してまいります。

次に、**お年寄りへの支援**につきましては、「元気で長生き」を合言葉に、閉じこもりや要介護になるおそれのある高齢者が身近な集会所などに集い、元気に過ごせるよう、生きがい活動を行う「高齢者サロン」の設置と運営を支援してまいります。

さらに、一人暮らしを含めた高齢者のみの世帯を訪問し、安否確認と簡易相談を受ける「あったか訪問事業」については、訪問員を増員し、見守りを強化するとともに、新たに一人暮らし高齢者との交流を目的とした「ふれあい会食サービス事業」を開始するなど、きめ細かな見守りの支援に努めてまいります。

また、「老人クラブ連合会」の組織強化と活動を支援し、経験と知識を活かした高齢者の社会参加を促進してまいります。

介護施設については、平成24年度の開所に向けて、特別養護老人ホーム40床の整備が進められておりますので、計画通り事業が進むよう支援してまいります。

第2に、健康で安心して暮らせる医療・福祉サービスの推進について申し上げます。

まず、**健康で安心して暮らせる医療の推進**につきましては、近年、全国的に疾病全体に占める生活習慣病の割合が増加しており、中でも糖尿病の増え方が顕著であり、医療費の増加要因のひとつとなっております。本市においても同様の傾向にありますので、重度の合併症をひきおこすとされる糖尿病を早期に発見し生活習慣を改善することにより、重症化を予防するため、「糖尿病ゼロ作戦」運動を展開し、積極的な予防支援に努めてまいります。

また、がんの予防につきましては、新たに、男性特有の前立腺がん検診を導入するとともに、胃がん、大腸がん、肺がん検診の無料クーポン券の配布

により、受診率の向上に努めてまいります。2月に開始した子宮頸がんワクチンなどの予防接種については、引き続き公費助成に努めてまいります。

さらに、市民の関心が高い医療や健康づくりなどのタイムリーな情報を掲載した「保健センターだより」を全戸に配布し、適切な医療機関の利用や健康づくりの啓発に努め、医療費総額の抑制と適正化に取り組んでまいります。

次に、**安心して暮らせる福祉サービスの推進**につきましては、近年は社会情勢の変化に伴い、住民相互の社会的なつながりが希薄化し、地域や家族で支え合う力が弱まっている状況となっております。このため、地域の人々のつながりによる相互扶助の力を強め、地域住民が互いに支え合い、助け合い、共に生きる地域社会を作るため、社会福祉協議会との更なる密接な取り組みや、福祉関係機関との幅広い連携により「地域福祉計画」を策定してまいります。

また、障がい者福祉につきましては、相談業務を拡充し、発達、知的、精神など、様々な障がいの程度や状況に合わせた対応ができる体制を強化し、障がいの早期発見と継続的な支援を促進してまいります。

第3に、産業の振興・中心市街地活性化の推進について申し上げます。

まず、**産業の振興**につきましては、新たに「白河市産業プラザ」を立ち上げ、その拠点として新図書館内に産業支援センターを設置するとともに、国から譲渡を受けた職業訓練センターを人材育成センターとして位置づけ、「産業サポート白河」を指定管理者とし、既存企業の底上げを図り、地域の活性化につなげてまいります。産業支援センターにおいては、これまで実施してきた取引斡旋や労務管理などの相談業務に加え、新たに起業を志す方への支援も実施してまいります。また、人材育成センターにおいては、実践的技術者育成の拠点として、新たに3次元CAD技術者養成講座を開講するほか、従来からの「ものづくり講習会」などを実施し、地元産業の振興、雇用の場の確保や創出を図ってまいります。

また、市内の優秀な技術を持った中小企業が、全国規模の展示会などに出

展する際の費用の一部を補助する制度を新設し、取引先の拡大などを支援してまいります。

次に、**企業誘致の推進**につきましては、昨年の「ヤフー株式会社」に引き続き、本年1月には「三菱ガス化学株式会社」、2月に「富士システムズ株式会社」の進出が決定しましたが、これらは、本市が持つ首都圏とのアクセシビリティや自然災害に対する安全性などが高く評価された結果であると考えております。ヤフー株式会社は、インターネットサービス最大手企業であり、今後のクラウドコンピューティングの事業展開の拠点施設として大きな期待が持てる一方、三菱ガス化学株式会社は、世界に誇る高度な技術を有する総合化学メーカーであり、製造施設とともに研究開発施設も設置されると聞いております。さらに、富士システムズ株式会社は、先駆的な自社開発に基づいた製品により最先端医療に貢献している企業であります。今後、市といたしましては、企業が求める高度で実践的な人材を養成するためにも、県と連携を図りながら対策を模索してまいりたいと考えております。

次に、**商業の振興**につきましては、まちなかの空き店舗への出店者に対して支援する「中心市街地空き店舗対策事業」により、徐々にではありますが、空き店舗のシャッターが開くなど、まちなかに賑わいが戻りつつありますので、引き続き空き店舗家賃について助成してまいります。

さらに、賑わいの創出と交流の拠点となる「白河駅前イベント広場」の整備に着手するほか、まちなかへの居住を促進するため、集合住宅の建設及びリフォームについて引き続き助成してまいります。

また、4月には、既存の蔵を店舗として整備した「中町蔵活用事業」により、本市の特色をPRする8店舗のオープンが予定されていることに加え、白河厚生総合病院跡地にはヨークベニマルを核とした「ヨークタウン白河横町」が相次いでオープンすることから、住民の利便性が図られ、また、商店街の賑わいにも貢献するものと期待しております。

次に、**観光の振興**につきましては、本市が持つ歴史的資源と自然、さらに白河ラーメンなどの食文化を組み合わせたまちなか回遊のモデルコースを設定するなどして、着地型の観光に力を入れるとともに、白河観光物産協会と連携し、首都圏などに向け広く観光情報を発信してまいります。

また、白河関まつりについては、昨年23年ぶりに小峰城から花火を打ち上げ好評を博したことから、今年も、関係団体の協力を得ながら開催するとともに、白河提灯まつりでは、神社境内で執り行われる神事と阿武隈川を渡河する提灯の映像を中継し、来場者に祭りの荘厳さと迫力を伝えてまいります。

さらに、関の森公園については、園内に緑と四季折々の花が満喫できる里山や癒しの空間をコンセプトとした「花の里」を整備してまいります。

次に、**農業の振興**につきましては、国が本格実施する農業者戸別所得補償制度への加入を促進し、米の生産調整を推進するとともに、自給率向上のため、市の振興作物に助成する「しらかわ型自給率アップ事業」を引き続き実施してまいります。

また、農業従事者の高齢化などにより後継者不足が深刻化する中、個人から集落組織への経営転換の必要性が高まっていることから、引き続き「しらかわ型集落営農」を推進するとともに、新たに「がんばる集落営農団体育成支援事業」により、営農団体の育成に取り組んでまいります。加えて、人材育成の観点から、後継者のネットワークづくりや、6次産業化に関する研修、販路拡大のための市場調査などを行う「しらかわ農業未来塾」を支援してまいります。

さらに、農産物ブランド認証については、認証製品の拡大を図り、本市の農産物などの魅力を積極的に発信してまいります。

また、地元農産物を活用した新商品開発を支援する「農商工連携推進事業」や、地産地消を進めるイベントの開催などにより、本市農業の活性化を推進してまいります。

第4に、**教育・生涯学習環境の充実**について申し上げます。

まず、**教育の充実**につきましては、人材育成の観点から、学習意欲が強く、特に成績が優秀でありながら、家庭の経済的事情で大学への進学を諦めざる

を得ない学生を支援するため、これまでの貸与型に加え、給付型の「ガンバルしらかわ人奨学資金支給事業」を実施してまいります。

また、本市の未来を担う小中学生の健全な育成と学力の向上を図るため、「スクールカウンセラー」と「非常勤講師」を配置し、児童生徒が抱える悩みや問題の解決と学力の向上を図ってまいります。

さらに、注意欠陥・多動性障がいなどを持つ児童生徒を支援するため、「特別支援教育支援員」の充実を図ってまいります。

また、新しい学習指導要領の実施に伴って必要となる理科教材の充実を図り、実験や観察学習ができる環境整備を行ってまいります。

次に、**教育施設の充実**につきましては、安全安心な教育環境を提供するため、表郷小学校及び同中学校の机と椅子の更新、その他各種改修工事及び小学校などの耐震改修を進めてまいります。

また、白河第二小学校については、校舎本体のⅡ期工事、屋内運動場及びプールの整備に着手してまいります。

さらに、白河中央中学校の改築に向けた基本設計や表郷幼稚園の改築に向けた用地の造成設計及び園舎の実施設計に着手してまいります。さらに、釜子小学校、表郷公民館及び聖ヶ岩ふるさとの森のあり方や今後の方向性を検討するための委員会を引き続き開催してまいります。

次に、**新図書館**につきましては、本体が完成し、2月10日に引渡しを受けましたので、4月の開館に向けた準備に万全を期してまいります。

本館は、市民各層の学習意欲や多様化するニーズに応えるため、各分野にバランスのとれた図書構成とするほか、様々なジャンルの音楽や映像資料を整備し、さらには、本市の特色を生かすため、松平定信公や白河だるまに関するもの、経済・産業関係の書籍を揃えるなど、蔵書の充実を図ってまいります。また、幼年の頃から本への興味、親しみを持ってもらうため、おはなし講座などを開催いたします。加えて、新図書館と既設3館の電算システムによる統合と県立図書館の蔵書・資料の横断検索を可能にするネットワーク整備により、幅広く迅速なサービスを提供してまいります。

次に、**生涯学習の充実**につきましては、市民の学ぶ意欲や文化芸術の振興を図るため、学習・文化活動などの支援を行うほか、著名な音楽家の出演に

より好評を得ている「しらかわ音楽の祭典」を引き続き実施してまいります。

また、福島大学と提携し実施している白河サテライト教室について、新図書館を利用し、内容の充実を図りながら開催してまいります。

次に、**スポーツの振興**につきましては、安全で気持ちよく利用できる施設にするため、陸上競技場管理棟の改築や武道館の床の改修などを実施し、併せて、スポーツの普及や指導者の育成及び各種大会の開催を進めてまいります。

また、誰もが、身近な施設で様々なスポーツに取り組める「総合型地域スポーツクラブ」の支援を行い、競技力の向上、住民の健康管理並びにコミュニティの醸成を図ってまいります。

次に、**文化財の保護**につきましては、昨年8月に、本市の歴史的遺産である小峰城跡、借宿廃寺跡及び野地久保古墳が国史跡の指定を受けたことから、今後は、国史跡としての保存と活用を図ってまいります。

また、地域の宝である文化財を通して、本市の歴史と文化の素晴らしさを市民及び来訪者に広く周知するため、引き続き、文化財説明板の設置を進めてまいります。

第5に、市民生活の安全の確保と地域コミュニティの強化について申し上げます。

まず、**地域コミュニティの再生**につきましては、都市部においては人と人との結びつきが希薄になり、また、農山村地域においても高齢化や後継者不足の進行により、地域が本来持っている相互扶助の機能が低下しています。このため、「地域の底力再生事業」の拡充を図り、再び地域に支え合いの心が根付くよう、引き続き、老人会・子供会活動、災害時の要援護者の安全を確保する活動などを支援してまいります。

また、住民の自発的な地域づくり活動を幅広く支援している「地域づくり活性化支援事業補助金」や、地域の町内会が自ら農業用施設の保全活動を行う場合の原材料支給及び機械賃借の助成を増額してまいります。

さらに、地域コミュニティの拠点として、従来にも増してその重要性が高まっている「集会所」につきましては、積極的に整備を図り、支え合いの地域社会づくりをサポートしてまいります。

次に、**市民協働の推進**につきましては、「地域のことは地域で考え、地域自らの責任で決める」という自治の本旨を踏まえ、市民、議会、行政が手を取りあい、これからの白河市を共に創るための基本的なルールであり、市の最高法規となる「自治基本条例」の策定に向けた市民会議を開催してまいります。

また、新たな公共を担うことが期待されているNPO法人や市民活動団体との交流や連携をさらに推進してまいります。

次に、**防災対策の推進**につきましては、平成10年に大きな被害をもたらした8.27水害を教訓として、市、防災関係機関、町内会、消防団、市民などが参加する総合的な防災訓練を実施することにより、防災意識の高揚を図ってまいります。

さらに、災害発生に備え、住民同士の連携による避難や高齢者など災害弱者の安否確認活動などを行う町内会単位の自主防災組織の結成促進及び育成に取り組んでまいります。

次に、**消防力の強化**につきましては、消防団員の確保に努め、常備消防との連携を強化するとともに、装備品の充実と消防屯所の改築を推進してまいります。

次に、**環境への配慮**につきましては、「白河市地域新エネルギービジョン」に基づき、住宅用太陽光発電システムを設置する市民に対し、設置費用の一部を助成し、新エネルギーの導入を推進してまいります。

また、本市の環境全般を総括的に取りまとめた環境白書を作成し公表するなど、広く環境情報の提供を行い、市民や企業などの環境意識の醸成を図ってまいります。

さらに、日本で唯一表郷金山地区に生育している「ビャッコイ」を保全するために、引き続き調査検討を行い、自生地及びその周辺の保全計画を策定してまいります。

第6に、社会基盤の充実について申し上げます。

まず、**道路網の整備**につきましては、国道関係では、国道4号の四車線化に伴う道場小路金勝寺線との立体交差及び白河橋上り線の架け替えの早期完成、国道289号については、国道294号との交差点から主要地方道伊王野白河線交差点までの四車線化、国道294号については、白河バイパスの整備促進と白坂泉岡地内及び大信町屋地内の拡幅改良の促進を国などに要望してまいります。

さらに、市町村合併支援道路整備事業として、国道294号大信増見地内、主要地方道白河石川線東蕪内地内及び県道釜ノ子金山線東形見地内の道路改良などの早急な整備促進を引き続き県に要望してまいります。

次に、**市道**につきましては、八竜神形見坂線の新年度内供用に向けた整備を進めるとともに、継続事業として、金勝寺大谷地線、白坂駅十文字線、中寺栃本線、大信147号線、釜子小学校南線などの整備を強く推進し、安全で円滑な交通の確保を図ってまいります。

また、生活関連道路につきましても、着実に整備や維持管理を推進してまいります。

さらに、昭和初期に造られた舗装や側溝などの多くに経年劣化による破損などが見受けられることから、新たに「安全・安心身近な施設整備事業」として今後5ヵ年計画で改修や更新を行ってまいります。

次に、**都市計画道路**につきましては、国道4号の拡幅事業と一体的に整備を進める道場小路金勝寺線について、新年度での供用を目指してまいります。西郷搦目線の登町工区及び結城工区につきましては、引き続き、早期供用に向け整備を推進してまいります。

さらに、白河駅、国道294号、谷津田川を結ぶ白河駅白坂線につきましては、県事業として移転補償を進めておりますが、本市のシンボルロードとして、まちづくりを進める上で大変重要な路線であることから、県と連携し、快適さと景観に配慮したものとなるよう事業の促進を図ってまいります。

また、歩行系道路として、一番町大工町線につきましては、着実に整備を進めてまいります。さらに、より多くの市民が、友月山プロムナードなどの歩行

系の道路を利用し、快適にまちなかを回遊することができるよう、友月山公園に休養施設を整備してまいります。

次に、**魅力ある景観形成**につきましては、本年4月から施行となる「景観計画」に基づく適切な規制・誘導を行うとともに、市民が行う景観形成のための修景事業に対する助成や民間団体などによる景観まちづくり協議会設立から景観住民協定締結までの支援を行うなど、市民主体の景観形成活動を推進してまいります。

さらに、歴史まちづくり法により国から認定を受けた「歴史的風致維持向上計画」に基づき、小峰城道場門遺構の修復整備や丹羽長重廟周辺の整備に着手するなど、歴史的街なみの保全・形成を推進してまいります。

また、これらに関連して、市の顔とも言える小峰城、白河駅周辺地区の良質な景観形成を図るため、駅前交番の移転・改修を実施してまいります。

次に、**市営住宅**につきましては、松風の里2号棟と3号棟及び広畑A棟の外壁改修や、関川窪1号棟、2号棟、3号棟の電源容量改修などを行う公営住宅ストック総合改善事業により、安全性の確保と住環境の改善を図ってまいります。

次に、**水道事業**につきましては、大信地区と五箇簡易水道区域の石綿管及び老朽管の布設替えを実施するとともに、簡易水道のループ化を図るため、舟田・田島間の配水管布設を実施するなど、水道水の安定供給を図ってまいります。また、引き続き上水道と簡易水道の統合のための作業を進め、効率的な事業経営を図ってまいります。

さらに、東部、五箇、大信簡易水道の施設を一元管理し、施設の安全かつ経済的な運転管理と効率的な情報管理を図るため、新たに、遠隔監視制御装置を整備いたします。

次に、**下水道**につきましては、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を図るため、今年度改定された県の「ふくしまの美しい水環境整備構想」を踏まえ、地域の実情を考慮しながら、公共下水道、農業集落排水、浄化槽設置の各事業を組み合わせることで効率的な整備を推進し、普及率の向上を図ってまいります。

まず、公共下水道事業につきましては、三輪台及び古高山地区の供用を開始するほか、南湖幹線、勝多石幹線、白坂双石幹線、川前幹線の管路工事を実施

するとともに、引き続き郭内地内の雨水幹線の整備を図ってまいります。また、農業集落排水事業につきましては、白河北部地区の一部を供用開始するとともに、泉岡地区の整備を進めるほか、表郷金山地区及び大信下新城地区の既存施設の機能強化を引き続き図ってまいります。さらに、大信新城地区の機能強化採択に向けての調査を新たに実施してまいります。

次に、**ブロードバンド環境の整備**につきましては、かねてから企業を中心に光ファイバ網の敷設要望があり、NTTと協議を続けておりましたが、NTTでは地理的な制約や採算性などの理由から、単独では整備できないとの結論に至りました。しかしながら、協議の中で、従来から要望があがっていた大信地区については、NTTが整備するとの回答を得たことから、市内全域のブロードバンド化を図るために、表郷・東地区については市が整備してまいります。

次に、**地上デジタル放送への対応**につきましては、今年の7月に地上デジタル放送に完全移行となるため、難視聴地域解消に向けた共聴組合の設立を支援するとともに、共聴施設の建設に対しても補助金を交付し、市民の負担軽減に取り組んでまいります。

次に、**公共交通**につきましては、「地域公共交通総合連携計画」に基づき、市内循環バスの土日試験運行を実施するとともに、現在の1ルートを3つの運行ルートに再編するなど、より利用しやすい形態としてまいります。

第7に、市民から信頼される行政運営の推進について申し上げます。

まず、**財政の状況**につきましては、これまで債務の繰り上げ償還に積極的に取り組み、また、国の交付金などを導入し、さらには、職員数の削減や事務事業の見直しなど行財政改革を進めたことにより、経常収支比率や実質公債費比率などの主要な財政指標も着実に改善しております。特に、実質公債費比率につきましては、平成21年度決算において単年度の数値で17%となり、安全ラインとされる18%を下回ったところであります。

しかしながら、合併特例期間終了後の地方交付税の大幅な減収や、交付税

制度そのものの動向などを考慮し、健全性を維持しつつ、引き続き「財政計画」・「公債費負担適正化計画」に基づいた計画的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、**組織の見直し**につきましては、市民から見てわかりやすく、かつ、行政需要に適切に対応するとの視点から、市民生活と直結する市民部の名称を「市民生活部」に改め、さらに、本格的な地方分権時代に対応し、町内会や市民活動団体との連携強化など、地域と行政が共に支え合うまちづくりをより一層推進するため、同部内に「地域支援課」を新設いたします。

また、市民の健康の保持・増進の観点から、特定健康診査、特定保健指導による疾病の予防や早期発見の取組みをこれまで以上に効率的・効果的に実施するため、従来市民部に属していた国保年金課を保健福祉部に再編いたします。

次に、**職員の資質向上**につきましては、今後の地方分権の進展により、基礎自治体である市町村に権限が移譲され、責任が増大することから、様々な行政課題に迅速かつ的確に対応できる能力を持った人材の育成が必要となっております。このことから、新年度は「ふくしま自治研修センター」での研修を中心に、内部研修会の開催や、「自治大学校」などの専門研修機関を活用した研修を引き続き実施することにより、職員の専門知識の修得と政策立案能力の向上を図ってまいります。

次に、**広報**につきましては、引き続き「市勢要覧」の活用や、より分かりやすく見やすい「広報白河」の充実を図り、さらには、公募により決定される市の新たなキャッチフレーズの活用や「しらかわ大使」との連携・協力を得ながら、本市の持つ歴史、文化、観光などの魅力や情報を全国に向けて発信してまいります。

また、行政運営を行っていくためには、広く市民の声を拝聴することが大変重要と考えていることから、市政懇談会などの内容、方法について十分検討を加えるとともに、きめ細かな開催に努めてまいります。

以上、平成23年度における市政運営と当面する諸課題について基本的な方針を申し上げましたが、私はこれまで、人々の安全と安心を守り、その願いを実現していくという責任を胸に刻みつつ、地域発展のため、いくつかの種を蒔いてまいりました。その結果、産業振興、企業誘致、まちづくり、さらには財政再建など多岐にわたる分野で、その種が確実に芽吹こうとしております。今後大事なことは、この先、芽吹きつつある種を順調に育成することではありますが、そのためには、市民や各種団体及び行政など皆が同じ方向に向かって歩いて行くことが大切であります。幸い、今、まちづくりにおいて、中堅、若手の方々が、自分たちでまちを変えようという気運に燃え、事業に取り組んでおり、その姿を見るにつけ大変頼もしく感じております。

今後とも、激しく、かつ、大きく移り変わる世界や国内の動きを見据えつつ、中長期的な視点で市政の方向を定めるとともに、市民生活向上のため、きめ細かな目配りと迅速な対応に努め、本市の発展のため全力を傾注する所存でありますので、議員各位並びに市民の皆様方より一層のご理解とご支援を心からお願い申し上げ、施政方針の表明といたします。